

～お歳を召しても安心して暮らせる村であるために～

「むらびと交通」のご案内

保存版

＜令和7年4月1日～令和8年3月31日＞

利用できる方・利用方法等

1 利用できる方は？

下記のいずれかの条件を満たす方で、自身で乗降及び必要な用事を自己完結することが出来る方

- ① 65歳以上の村民とその付き添いの方
- ② 小学校入学前の乳幼児（村民）とその付き添いの方
- ③ 身体障害者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの村民とその付き添いの方
- ④ 生活保護受給世帯の方（村民）
- ⑤ 妊婦の方（村民）

2 利用できる目的は？

- ① 当該地域内の病院、福祉施設、官公庁、その他の公共的施設を利用する場合
（通院、入退院、親族の付き添い等）
- ② その他当該地域内において日常生活に必要な用務を行う場合
（生活日用品の購入、見舞い等）

3 運行区間は？

- ① 占冠村内
- ② 占冠村内～富良野市街
- ③ 占冠村内～南富良野町市街
- ④ 占冠村内～旭川市・帯広市・清水町・新得町・旧日高町



4 利用方法は

- ① 利用は占冠村への事前登録が必要です。

今まで申込みをした方は自動的に利用者カードが交付されます。

今まで会員登録をしたことのない方は役場建設課又はトマム支所で申請書を入手し、必要事項を記入・押印の上、申請してください。後日、利用者カードをお渡しします。

＜申請に関するお問い合わせ先：占冠村建設課 電話番号 56-2173（直通）＞

- ② 利用希望者は、前日午後4時迄に「むらびと交通」をご予約頂ければ、当日ご自宅までお迎えに上がり、目的地までお送りします。

＜むらびと交通電話番号 0167-56-2828・080-6085-2121＞

また、帰りの便についても同様に予約すると、予約した場所から自宅までお送りします。

- ③ 予約が複数であれば乗合いとなります（一人でも利用できます）。

5 利用料金は？

裏面のとおりです。付き添いの方は無料です。

6 営業時間・営業日は？

- ① 営業時間：8：00～17：30（村内乗合せ場所での発着時間）
（8：00に村を出て17：30までに帰ってくるのが基本です。）
- ② 営業日：平日の月曜日から金曜日（土・日・祝日・年末年始休み）

7 注意事項

○利用は先着順です。そのため、希望した日時に利用できない場合があります。

○乗合いの場合、送迎時間はご希望どおりにならないことがあります。

（例）「その日は〇〇さんも乗るので、10時に迎えに行きます。」

○先客がある場合等は、乗降日時の変更をお願いすることがあります。

このチラシに関する
お問い合わせ先

占冠村建設課
車輛担当

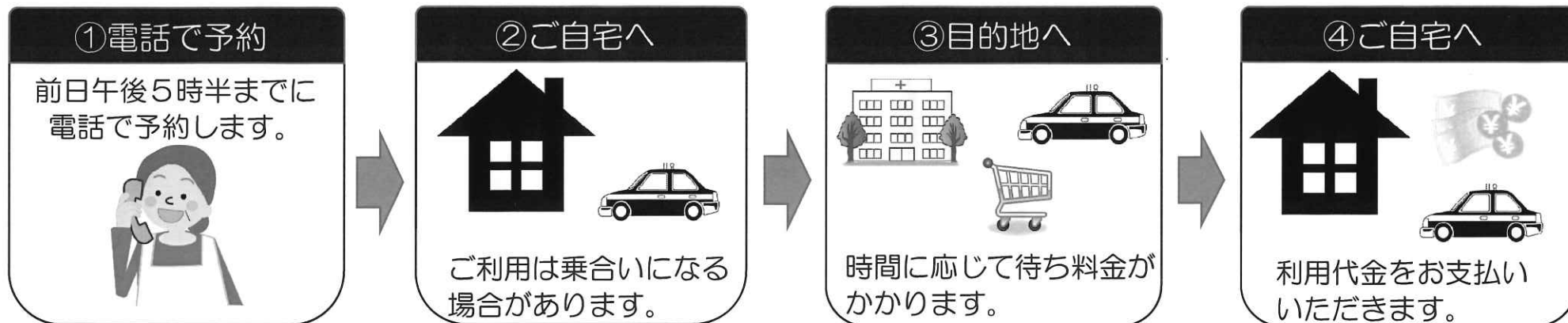
電話 56-2173

皆様のご理解と、節度あるご利用を

むらびと交通の運行案内

受付時間 8:00～17:30(土日祝日、年末年始休み)
運行時間 8:00～17:30(土日祝日、年末年始休み)
予約番号 0167-56-2828 080-6085-2121

一般的なご利用の流れ



【利用料金(片道)】

行き先(片道)	料金(円)
村内(15km未満)	250
村内(15km以上)	600
富良野市 市街	1,000
南富良野町 市街	700

旭川市	3,000
帯広市	3,000
清水町	1,500
新得町	1,000
旧日高町	600

【迎え料金】

50km以上～100km未満	1,000
----------------	-------

【待ち料金】

	(円)
30分まで	無料
30分超～60分まで	500
60分超～90分まで	1,000
90分超～120分まで	1,500
120分超～30分増すごとに500円加算	

■利用できる目的

- ①当該地域内の病院、福祉施設、官公庁、その他の公共的施設を利用する場合(通院、入退院、親族の付き添い等)
- ②その他当該地域内において日常生活に必要な用務を行う場合(生活日用品の購入、見舞い等)

■利用対象者

下記条件のいずれかを満たす方で、自身で乗降及び必要な用事を自己完結できる方

- ①65歳以上の村民とその付き添いの方
- ②小学校入学前の乳幼児(村民)とその付き添いの方
- ③身体障害者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの村民とその付き添いの方
- ④生活保護受給世帯の方(村民)
- ⑤妊婦の方(村民)

■その他

利用には事前登録が必要です。
支払は現金のみです。
付き添いの方は無料です(1名まで)。

<このチラシに関するお問い合わせ先>

占冠村建設課 車両担当

電話 0167-56-2173(直通)